

## 8 へき地医療

# へき地医療の医療連携体制

## へき地医療

### 【保健指導】

#### ①目標

- ・無医地区等において、保健指導を提供すること

#### ②関係機関に求められる事項

- ・保健師等の必要な体制が確保できていること
- ・地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携のもとに計画的に地区の実情に即した活動を行うこと

### 【主な関係機関】

- 保健所

### 【へき地診療】

#### ①目標

- ・無医地区等において、地域住民の医療を確保すること
- ・24時間365日対応できる体制を整備すること
- ・専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制を整備すること

#### ②関係機関に求められる事項

- ・必要な診療部門、医療機器等があること
- ・プライマリ・ケアの診療が可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること
- ・緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること
- ・へき地診療所診療支援システムを活用していること
- ・へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること

### 【主な医療機関】

- へき地診療所
- 無医地区の最寄りの医科診療所
- 一人医師地区の医科診療所
- 無歯科地区の近隣の歯科診療所

患者紹介

救急搬送

支援

行政(県、市町村、  
へき地医療支援機構)

【取組】

- 自治医科大学卒業医師や代診医などを派遣する施策の実施
- へき地医療拠点病院の整備
- 研修医の誘導や女性医師の働きやすい就労環境づくりなど、
- 地域医療の担い手としての総合診療専門医の育成の実施
- 地域医療支援センターと連携した、へき地医療を志向する

## へき地医療に対する一般的な支援

### 【目標】

- 救急患者や紹介患者の受入れ等の支援を行うこと

### 【求められる主な機能】

- へき地の診療を担う医療機関からの救急患者や紹介患者の受入れを行うこと
- へき地診療所等への代診医等の派遣や医療従事者に対する研修の実施などの連携を行うこと

### 【主な医療機関】

- 無医地区や準無医地区、一人医師地区などの近隣で診療を行う医療機関

支援

連携

救急搬送

## へき地医療に対する専門的な支援

### 【目標】

- 専門的で高度な診療支援を行うこと

### 【求められる主な機能】

- 巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること
- へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助を行うこと
- へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研修施設を提供すること
- 遠隔診療等の実施により各種の診療支援を行うこと
- 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること

### 【主な医療機関】

- へき地医療拠点病院
- 特定機能病院
- 地域医療支援病院
- 臨床研修病院
- 救命救急センターを有する病院

支援

支援

へき地医療を担う医師を確保する施策

医師向けのキャリアパス構築 等

## 8 へき地医療

### 【現状と課題】

#### (1) 本県におけるへき地の現状

本計画において「へき地」とは、住民が居住している一定の範囲に医療機関が存在しない、あるいは一人しか医師がいないことにより、容易に医療機関を利用することができない地区を指します。

本県におけるへき地の現状は、以下のとおりとなっています。

#### ア 無医地区

原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。

##### 無医地区

二次保健医療圏	市町村名	地区名	人口(人)
渋川	渋川市(旧小野上村)	開拓・八木沢清水	60
吾妻	嬭恋村	万座	90
吾妻	嬭恋村	浅間開拓	111
吾妻	嬭恋村	中原・山梨・大平	194
沼田	みなかみ町(旧新治村)	赤谷地区	159
沼田	みなかみ町(旧新治村)	入須川	329

[資料] 群馬県医務課調べ(平成25年10月末現在)

#### イ 準無医地区

無医地区には該当しないが、医療機関の診療日数が少ないことや、交通事情により巡回診療等が必要とされる地区。

##### 準無医地区

二次保健医療圏	市町村名	地区名	人口(人)
高崎・安中	高崎市(旧倉渚村)	川浦地区・権田地区	822
藤岡	神流町(旧中里村)	西部	38
富岡	南牧村	南牧村(村内全体)	2,326
吾妻	東吾妻町(旧吾妻町)	高日高	25
沼田	みなかみ町(旧水上町)	藤原	456

[資料] 群馬県医務課調べ(平成25年10月末現在)

## ウ ヘき地診療所が設置されている地区

区域内の人口が原則として1,000人以上で、おおむね半径4kmの区域内にへき地診療所以外の医療機関がなく、診療所が設置されている場所から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上かかる地区。

### へき地診療所

二次保健医療圏	市町村名	へき地診療所名	開設年月日
高崎・安中	安中市	公立碓氷病院細野出張所	S51.5
	安中市	公立碓氷病院入山出張所	S36.8
藤岡	上野村	上野村へき地診療所	S44.7
	神流町	万場診療所	S61.7
	神流町	神流町国民健康保険直営中里診療所	S27.5
吾妻	中之条町	四万へき地診療所	S51.4
	中之条町	六合診療所	S37.5
	長野原町	長野原町へき地診療所	S48.2
	東吾妻町	東吾妻町国民健康保険診療所	S27.1

〔資料〕群馬県医務課調べ（平成25年10月末現在）

## エ 一人医師地区

開業医又は勤務医が一人しかいない地区で、その医師がいなければ、無医地区になってしまう地区。

### 一人医師地区

二次保健医療圏	市町村名	地区名	人口(人)
藤岡	上野村	村内全域	1,360
富岡	下仁田町	西牧	1,368
吾妻	中之条町	四万	525
吾妻	中之条町(旧六合村)	旧六合村(村内全域)	1,542
吾妻	東吾妻町(旧(吾)東村)	旧(吾)東村(村内全域)	2,199
吾妻	東吾妻町(旧吾妻町)	岩島	2,999
吾妻	長野原町	応桑・北軽井沢	2,714
吾妻	高山村	村内全域	3,936
沼田	みなかみ町(旧新治村)	笠原	309
沼田	みなかみ町(旧新治村)	東峰	329
沼田	みなかみ町(旧新治村)	恋越	94

〔資料〕群馬県医務課調べ（平成25年10月末現在）

## オ 無歯科医地区

原則として歯科医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に歯科医療機関を利用することができない地区。

### 無歯科医地区

二次保健医療圏	市町村名	地区名	人口(人)
藤岡	上野村	9・10・12地区	238
富岡	南牧村	南牧村(村内全域)	2,326
吾妻	嬭恋村	万座	90
吾妻	嬭恋村	浅間開拓	111
吾妻	嬭恋村	中原・山梨・大平	194
沼田	みなかみ町(旧新治村)	赤谷地区	159
沼田	みなかみ町(旧新治村)	入須川地区	329

[資料] 群馬県医務課調べ(平成25年10月末現在)

## カ 準無歯科医地区

無歯科医地区には該当しないが、歯科医療機関の診療日数が少ないことや、交通事情により巡回診療等が必要とされる地区。

### 準無歯科医地区

二次保健医療圏	市町村名	地区名	人口(人)
高崎・安中	高崎市(旧倉渕村)	河浦地区・権田地区	822
吾妻	長野原町	応桑・北軽井沢	2,741
吾妻	東吾妻町(旧吾妻町)	高日向	25
沼田	みなかみ町(旧水上町)	藤原	456

[資料] 群馬県医務課調べ(平成25年10月末現在)

## (2) へき地医療の現状と課題

### ア へき地における医師等の確保

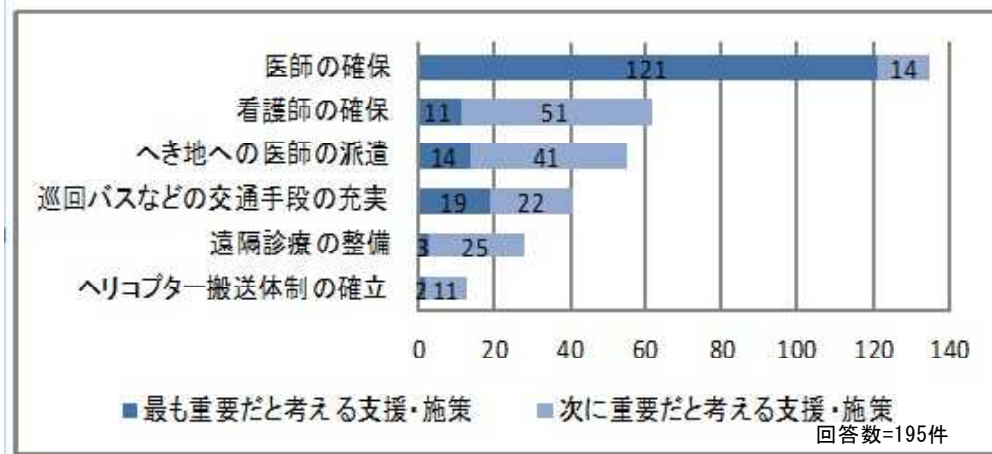
- ① 県内の医療機関を対象に行った調査<sup>注1</sup>では、へき地医療に関与している医療機関が行政に期待する取組として、最も重要又は次に重要だと考える支援・施

注1 群馬県「医療施設機能調査(平成25年度)」

策について、医療機関の69.2%が「医師の確保」、31.8%が「看護師の確保」と回答しています。

### へき地医療に関与している医療機関が行政に期待する支援・施策

(複数回答)



[資料] 群馬県「医療施設機能調査（平成25年度）」

- ② 県内には9か所のへき地診療所が設置されており、このうち6か所に自治医科大学卒業医師が派遣されています。へき地における医療提供を継続的に行うため、自治医科大学卒業医師の効果的な配置調整や代診医派遣等の支援が必要となっています。
- ③ へき地においては、患者の全身の状態を踏まえ、必要に応じて専門医に繋ぐことのできる、地域医療の担い手としての総合診療医の育成が必要となっています。  
また、医師のへき地勤務に対する不安等を解消するため、へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの検討が必要となっています。
- ④ 在学期間中にへき地医療に対する意欲向上や理解を深めてもらうため、自治医科大学大学生や群馬大学医学部地域医療枠学生に対して、へき地診療所等における勤務の現状ややりがい等について周知を図るとともに、卒前地域医療教育等の機会の充実を図ることが必要となっています。
- ⑤ 平成23～27年度の「群馬県看護職員需給見通し」では、需要数の伸びに比較して供給数の伸びが低く、平成27年には925.2人の供給不足が見込まれていることから、へき地においても看護師の養成・確保を図ることが必要となっています。
- ⑥ へき地の診療を支援する医療機関においても医師不足及び医師の地域偏在の解消が課題となっており、本県の現状に対応した一層効果的な医師の養成・確保を図ることが必要となっています。

## イ ヘき地における保健指導

- ① 高齢化が進むへき地にあつては、医療提供体制の整備に加え、保健指導の充実が重要となります。本県の保健師数は緩やかな増加傾向にあり、人口10万人当たりの就業保健師数は45.8人で全国平均（37.1人）を上回っていますが<sup>注1</sup>、生活習慣病予防や高齢者の健康管理など、住民の健康維持に大きく寄与しているため、より一層の保健指導体制の充実が求められています。
- ② 治療だけでなく予防の重要性が増し、保健指導の内容も多岐にわたってきていることから、保健師等の人材の確保とともに、資質の向上も必要とされています。

## ウ ヘき地における医療提供

- ① ヘき地では、住民の医療機関受診の機会を確保するため、へき地診療所を設置するとともに、在宅の高齢者等を対象とした訪問診療や往診を行っています。
- ② 医療機関へのアクセスを確保するため、一部の地域においては市町村による福祉バスの運行や福祉タクシー利用者への助成等が行われていますが、医療機関への移動までに相当の時間を要する地域が存在するなどの問題が生じています。
- ③ 乗合バスの運行や患者輸送車の整備等、住民が医療機関を受診する際の利便性の確保が必要となっています。
- ④ 住民に対する医療サービスが継続して提供される体制を構築するため、へき地診療所において必要な医療を提供できるよう、医療機器等の整備が必要となっています。
- ⑤ ヘき地では65歳以上人口の割合が高い傾向にあり<sup>注2</sup>、寝たきりの高齢者等への在宅医療の提供、ターミナルケアや看取りが可能な体制の整備が求められています。
- ⑥ 関係機関の連携の下、住民が住み慣れた地域で医療等の提供を受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が課題となっています。

## エ ヘき地における医療提供の支援

- ① 県内には吾妻保健医療圏と沼田保健医療圏に1か所ずつへき地医療拠点病院が指定されており、へき地における巡回診療やへき地診療所等への代診医の派遣を行っています。また、へき地医療の提供を行う社会医療法人による巡回診療も行われています。
- ② 県が設置しているへき地医療支援機構では、巡回診療や代診医派遣の調整、へき地医療従事者に対する研修などを行い、へき地における医療を支援しています。

---

注1 厚生労働省「衛生行政報告例（平成24年度）」

注2 群馬県「年齢別人口統計調査（平成25年）」



- ③ 高崎・安中、藤岡及び富岡の各保健医療圏では無医地区等が存在するもののへき地医療拠点病院がないため、住民への医療提供を確実に提供できる体制を構築することが課題となっています。
- ④ へき地医療の支援を継続して実施できるよう、へき地医療拠点病院の機能を維持・充実することが必要となっています。
- ⑤ 吾妻及び沼田の各保健医療圏では、地域の中核病院の医師不足等により、へき地の医療機関では対応が困難な救急患者等の受入れが不十分となっています。このような地域においては、地域の中核病院の受入れ体制やドクターヘリの活用等による搬送体制の充実が必要となっています。

## 【求められる医療機能】

### (1) へき地医療体制に求められる医療機能

#### ア へき地における医師等の確保

- ① 目標
  - ・ 無医地区等の医療を担う医師及び看護師を確保すること
- ② 関係機関に求められる事項
  - ・ へき地医療を担う医師や看護師を育成すること
  - ・ へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行うこと
- ③ 関係機関
  - ・ 県
  - ・ 大学医学部
  - ・ へき地医療拠点病院

#### イ へき地における保健指導の機能【保健指導】

- ① 目標
  - ・ 無医地区等において、保健指導を提供すること
- ② 関係機関に求められる事項
  - ・ 保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること
  - ・ 地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等が緊密な連携の下に計画的に地区の実情に即した活動を行うこと
  - ・ へき地保健医療情報システム<sup>注1</sup>の各種データの登録・更新等を行うこと
- ③ 関係機関
  - ・ へき地診療所
  - ・ 保健所

---

注1 へき地医療拠点病院、へき地診療所、行政機関、医師会・歯科医師会等の関係機関を結ぶ全国的情報ネットワークを構築し、へき地医療に関する各種情報を共有化するもの。

## ウ ヘき地における診療の機能【へき地診療】

### ① 目標

- ・ 無医地区等において、住民の医療を確保すること
- ・ 24時間365日対応できる体制を整備すること
- ・ 専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制を整備すること

### ② 医療機関に求められる事項

- ・ 必要な診療部門、医療機器等があること
- ・ プライマリ・ケアが可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること
- ・ 緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること
- ・ へき地診療所診療支援システム<sup>注1</sup>を活用していること
- ・ へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること

### ③ 医療機関

- ・ へき地診療所
- ・ 一人医師地区の医療機関等

## エ ヘき地における診療を支援する機能【へき地診療の支援医療】

### ① 目標

- ・ 救急患者や紹介患者の受入れ等の支援を行うこと
- ・ 専門的で高度な診療支援を行うこと

### ② 医療機関に求められる事項

- ・ へき地の診療を担う医療機関からの救急患者や紹介患者の受入れを円滑に行うこと
- ・ 医師の派遣や研修の受入れなど、へき地の診療を担う医療機関との各種の連携に対応すること
- ・ 巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること
- ・ へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助を行うこと
- ・ へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設を提供すること
- ・ へき地診療所診療支援システムを活用していること
- ・ へき地医療拠点病院支援システム<sup>注2</sup>を活用していること
- ・ 遠隔診療等の実施により各種の診療支援を行うこと
- ・ 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること
- ・ へき地保健医療情報システムの各種データの登録・更新等を行うこと

---

注1 ヘき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助するもの。

注2 小規模なへき地医療拠点病院の機能を強化するため、高度の機能を有する病院等医療機関とへき地医療拠点病院との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助するもの。

- ・ 24時間365日、医療にアクセスできる体制を整備するため、地域の診療所を含めた当番制の診療体制を構築すること
- ・ その他、県及び市町村がへき地における医療確保のために実施する事業に対して協力すること

### ③ 医療機関

- ・ へき地医療拠点病院
- ・ 社会医療法人が開設したへき地医療の提供を行う病院
- ・ 特定機能病院
- ・ 県立病院
- ・ 地域医療支援病院
- ・ 基幹型臨床研修病院
- ・ 救命救急センターを有する病院

## (2) 医療機関の掲載基準

### ■基準1 へき地における診療を担う医療機関

以下の基準のいずれかに合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① へき地診療所
- ② 一人医師地区又はそれに準じる地域の医療機関
- ③ 無医地区、準無医地区及び一人医師地区の近隣で診療を行う医療機関

### ■基準2 へき地における診療を支援する一般の医療機関

以下の基準のいずれかに合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① へき地の診療を担う医療機関からの救急患者及び紹介患者を相当数受け入れている医療機関
- ② へき地の診療を担う医療機関との連携に対応している（又は対応できる）医療機関

### ■基準3 へき地における診療を専門的に支援する医療機関

以下の基準のいずれかに合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① へき地医療拠点病院
- ② 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動を支援できる医療機関

## 【対策】

### (1) へき地における医師等の確保

へき地における医療の確保のため、第6章「保健医療従事者等の確保」に加えて、次の取組を推進します。

#### ア 自治医科大学卒業医師の派遣

へき地診療所等へ自治医科大学卒業医師の派遣を効果的に行い、へき地における医師確保に努めます。

#### イ 総合診療専門医の養成

総合診療専門医の養成など、地域医療に配慮した専門医の養成プログラムの作成を支援することにより、地域で勤務する医師の確保を図るとともに、地域医療の担い手としての総合診療専門医の育成を図ります。

#### ウ へき地医療を担う医師の動機付けとキャリアパスの構築

群馬県地域医療支援センターと連携し、へき地医療を志向する医師向けのキャリアパス構築や、卒前地域医療教育等の機会の充実を図ります。

#### エ 看護師確保

ナースセンターの運営による未就業看護師の再就職支援や、県民向けの啓発イベント等の実施により看護師の確保を図ります。また、看護師の資質向上のため、各種講習会を実施します。

### (2) へき地における保健指導の確保

#### ア へき地における保健指導の実施

市町村及び地区医師会等との連携を図りながら、健康教育、生活習慣病予防等の保健指導の充実を推進します。

#### イ 保健師等の資質向上

保健指導に携わる保健師等の資質向上のため、保健師等を対象とした講習会の開催や研修事業の実施を支援します。

### (3) へき地における医療提供

へき地において、住民が必要な医療を適切に受けることができるよう、次の取組を推進します。

#### ア 施設・設備の充実

へき地診療所の診療施設や設備について、適切な整備促進に努めます。

#### イ 医療機関へのアクセスの確保

過疎地域における市町村等が、住民の医療機関へのアクセスを確保するために行う事業を支援します。

また、地域の実情に即して市町村等が運行する乗り合いバスに対する支援を行います。

#### ウ 在宅医療等に係る人材育成

看取り、ターミナルケアを含む在宅医療に対応できる医師、看護師等の人材育成を図るとともに、関係者相互の連携体制の構築を図ります。

## エ 地域包括ケアシステムの構築

関係機関の連携の下、住民が住み慣れた地域で医療等の提供を受けられるよう、市町村による地域包括ケアシステムの構築について、地域の実情に応じた支援を行います。

### (4) へき地における医療提供の支援

#### ア へき地医療拠点病院の整備

既存のへき地医療拠点病院の充実に加え、新たなへき地医療拠点病院の指定について検討します。

#### イ 巡回診療の確保

へき地医療拠点病院等による巡回診療体制の確保を推進します。

#### ウ 施設・設備の充実

へき地医療拠点病院等の診療施設や設備について、適切な整備促進に努めます。

#### エ ドクターヘリの効果的な運用

重症患者やへき地の診療を担う医療機関では対応できない患者について、ドクターヘリや防災ヘリコプターを効果的に運用し、救命率の向上や後遺障害の軽減等を図ります。

## 【目標】

No.	項目	現 状		目 標	
		数値	年次	数値	年次
1	へき地医療拠点病院数	2 か所	H25	3 か所	H29
2	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H24	100%	H29
3	巡回診療日数	72日	H23	72日	H29

1・2 群馬県医務課調べ（平成25年度）

3 厚生労働省「へき地保健医療対策事業の現状調べ（平成23年度）」

---

(余白)